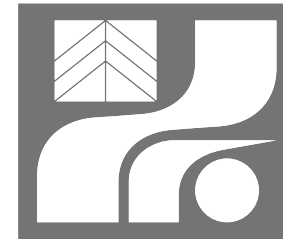


栃木県農作物施肥基準

—環境と調和のとれた土づくり・施肥設計の手引き—



平成 29 年 3 月



栃 木 県

栃木県農作物施肥基準について

栃木県農作物施肥基準は、合理的かつ効率的な施肥を推進するための指針として昭和38年に策定し、随時改訂を行ってきました。

平成14年3月の改訂では、堆肥等の有機物施用や肥効調節型肥料についての記載を追加しました。

平成18年1月の改訂では、より一層、堆肥等を活用した土づくりや環境への負荷の低減に配慮した施肥技術の普及を図る観点から改訂を行いました。

今回の改訂では、新品種や新技術などの新たな知見等を盛り込むとともに、図表などを活用し、分かりやすさにも配慮して編集しました。

本書が、農業関係者に広く活用され、本県農業が環境との調和のもとに持続的な発展を遂げるための一助となれば幸いです。

土づくり基本目標

- 1 良質堆肥等有機物を施用する。
- 2 耕深は水田で15cm以上、畑で20cm以上確保する。
- 3 土づくり肥料等の改良資材を適切に施用する。
- 4 透排水対策を実施する。
- 5 耕種農家と畜産農家の連携により、有機物の有効活用を図る。

平成29年3月発行

編集 栃木県農政部経営技術課

発行 栃木県

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20

農政部経営技術課環境保全型農業担当

TEL:028-623-2286 FAX:028-623-2315

栃木県ホームページ(栃木県農作物施肥基準)

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/work/nougyou/keiei-gijyutsu/sehikijun.html>